

監 査 報 告 書

令和 7 年 5 月 14 日

学校法人 中央学院

理事会 御中

評議員会 御中

学校法人 中央学院

監事 佐藤 弘憲

監事 石山 健一

私たちは、旧私立学校法第 37 条第 3 項 4 号及び旧学校法人中央学院寄附行為第 17 条の規定に基づき、令和 6 年度(令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日まで)の学校法人中央学院の業務及び財産の状況に関し、監査を行いました。その結果を下記の通りに報告いたします。

1. 監査方法の概要

私たちは、理事会、評議員会に出席して意見を述べました。その議事録の記述を確認し、署名・捺印しました。さらに、役員及び教職員からも業務状況を聴取しました。また、新創監査法人が実施する監査に立ち会い、その監査結果の報告を受けました。

2. 監査結果

- (1) 学校法人の業務は不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実はなく、適正に執行されていると認めました。
- (2) 財産目録及び財務計算書類、すなわち資金収支計算書(資金収支内訳表、人件費支出内訳表を含む)、活動区分資金収支計算書、事業活動収支計算書(事業活動収支内訳表、事業活動収支繰越収支差額累計を含む)、貸借対照表(固定資産明細表、借入金明細表及び基本金明細表を含む)、重要な会計方針及びその他の注記は、適正と認めました。

以上